

平成21年有期労働契約に関する実態調査（個人調査）報告書

【抜粋】

(1)現在の契約期間

第1表 現在の契約期間別有期契約労働者の割合及び平均契約期間

(単位：%)

	全有期契約労働者計	1ヶ月以内	1ヶ月超～2ヶ月以内	2ヶ月超～3ヶ月以内	3ヶ月超～6ヶ月以内	6ヶ月超～1年以内	1年超～2年以内	2年超～3年以内	3年超	期間の定めはない	平均契約期間(月)
総数	100.0	4.3	4.5	17.5	22.5	40.0	8.1	1.6	1.5	0.0	7.8

【参考】平成17年有期契約労働に関する実態調査報告（抜粋）
現在の契約期間別有期契約労働者の割合

(単位：%)

	全有期契約労働者計	1ヶ月以内	1ヶ月超～3ヶ月以内	3ヶ月超～6ヶ月以内	6ヶ月超～1年以内	1年超～2年以内	2年超～3年以内	3年超	不明
総数	100.0	1.0	8.9	18.4	43.0	9.8	2.0	11.7	5.2

注：本調査とは調査法が異なるため結果の比較には注意を要する。

出典：平成17年有期契約労働に関する実態調査報告（厚生労働省大臣官房統計情報部）

(2) 契約更新についての説明

第2表 契約更新についての説明内容別有期契約労働者の割合

(単位：%)

	全有期契約労働者計	契約更新について受けた説明について					その他
		原則として更新しない旨の説明	期間満了時に更新の可否を判断する旨の説明	特別の事情がなければ自動的に更新する旨の説明	期間満了後は正社員として採用する旨の説明	特に説明はない	
総数	100.0	5.9	29.5	32.0	1.4	28.1	3.1

(3) 解雇・雇止めの経験

第3表 職務タイプ、雇止めの有無、経験者別有期契約労働者の割合

(単位：%)

	全有期契約労働者計	自分に解雇・雇止めの経験がある	自分に解雇・雇止めの経験がない	自分にはないが、同僚に解雇・雇止めがあった	自分にも同僚にもなかった
総数	100.0	20.7	79.3 (100.0)	(37.2)	(62.8)

注：（ ）は自分が解雇・雇止めされた経験がない有期契約労働者を100とした割合である。

(4) 雇止めの理由

第4表 雇止めの理由別有期契約労働者の割合

(単位：%)

		雇止めの理由（複数回答 3つまで）							
解雇・雇止め経験のある有期契約労働者計		景気要因などによる業務量の減少	経営状況の悪化	勤務成績	担当していた業務・職務の打ち切り・終了	契約期間の満了	契約回数・契約期間・年齢の上限に達したため	その他	特に説明なし
総数	(50.2) 100.0	42.0	32.3	20.2	21.2	27.6	6.7	14.7	6.7

注：（ ）は全有期契約労働者に対する、自分もしくは同僚が解雇・雇止めされた経験のある有期契約労働者の割合である。

(5) 雇止め時の手続

第5表 雇止めに先立つ手続、通告時期別有期契約労働者の割合

(単位：%)													
	解雇・雇止め経験のある有期契約労働者計	契約を更新しない旨が書面で伝えられた	書面での通告時期			契約を更新しない旨が口頭で伝えられた	口頭での通告時期			予告手当の支給	労使協議	上司又は人事担当者との個別面談	その他
			契約満了日の30日以上前	契約満了日の1日から29日前	契約満了日の当日		契約満了日の30日以上前	契約満了日の1日から29日前	契約満了日の当日				
総数	(50.2) 100.0	16.0 [100.0]	[77.1]	[20.7]	[2.2]	49.6 {100.0}	{61.6}	{34.4}	{3.9}	3.3	1.0	19.6	10.4

注：（ ）は全有期契約労働者に対する、自分もしくは同僚が解雇・雇止めされた経験のある有期契約労働者の割合である。

注：[]は契約を更新しない旨が書面で伝えられた有期契約労働者を100とした割合である。

注：{ }は契約を更新しない旨が口頭で伝えられた有期契約労働者を100とした割合である。

(6) 解雇・雇止め時の退職金(又は慰労金)の支給

第6表 職務タイプ、中途解雇・雇止め時の退職金(又は慰労金)の支給の有無別有期契約労働者の割合

(単位：%)					
	解雇・雇止め経験のある有期契約労働者計	解雇時に退職金（又は慰労金）が支給された	雇止め時に退職金（又は慰労金）が支給された	支給されていない	わからない
総数	(50.2) 100.0	10.0	5.3	64.7	20.1

注：（ ）は全有期契約労働者に対する、自分もしくは同僚が解雇・雇止めされた経験のある有期契約労働者の割合である。

(7) 雇止め時のトラブル

第7表 雇止めをめぐるトラブルの有無、原因別有期契約労働者の割合

(単位：%)										
					トラブルの原因（複数回答 3つまで）					その他
					雇止めの理由が納得できなかった	雇止めの人選が納得できなかった	契約更新の可能性について労使の認識が異なっていた	雇止めの予告がなかった、あるいは遅かった		
総	数	(50.2)	100.0	58.6	41.4 [100.0]	[52.8]	[24.4]	[13.4]	[27.7]	[21.9]

注：（ ）は全有期契約労働者に対する、自分もしくは同僚が解雇・雇止めされた経験のある有期契約労働者の割合である。

注：[]は雇止めをめぐる自分もしくは同僚にトラブルがあった有期契約労働者を100とした割合である。

(8) 雇止め時のトラブルへの対応

第8表 職務タイプ、雇止めをめぐるトラブルへの対応方法別有期契約労働者の割合

(単位：%)								
	雇止めでトラブルを経験した有期契約労働者計	個人で会社の上司等と話し合った	社内の苦情相談窓口相談した	社内の労働組合に相談した	社外の労働組合に相談した	行政の相談窓口相談した	弁護士等に相談した	その他
総数	(20.8) 100.0	34.2	5.1	3.0	2.4	7.9	2.4	45.0

注：（ ）は全有期契約労働者に対する、雇止めをめぐる自分もしくは同僚にトラブルがあった有期契約労働者の割合である。